

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が土曜日
の場合は、翌
日発行)

目 次

◇告 示 昭和六十年鳥取県一般会計補正予算等(二件)

告 示

鳥取県告示第二百十八号

昭和六十年十二月定例県議会で十二月二十日議決された昭和六十年鳥取県一般会計補正予算、昭和六十年鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算及び昭和六十年鳥取県宮病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和六十一年三月五日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

昭和60年度鳥取県一般会計補正予算

昭和60年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 849,752千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 258,869,021千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方交付税		81,222,000	104,644	81,326,644
	1 地方交付税	81,222,000	104,644	81,326,644
5 分担金及び負担金		4,656,720	△ 2,200	4,654,520
	2 負担金	3,340,133	△ 2,200	3,337,933
7 国庫支出金		71,781,719	468,893	72,250,612

9 寄 附 金	1 寄 附 金	1 国庫負担金	22,329,505	198,651	22,528,156	
		2 国庫補助金	48,559,763	255,009	48,814,772	
		3 委 託 金	892,451	15,233	907,684	
11 繰 越 金	1 繰 越 金	寄 附 金	412,148	48,328	460,476	
		繰 越 金	505,899	60,423	566,322	
12 諸 収 入	4 貸付金元利収 入	1 繰 越 金	505,899	60,423	566,322	
		2 諸 収 入	29,267,839	51,664	29,319,503	
		3 受託事業収入	262,292	14,101	276,393	
		4 雑 収 入	2,360,050	12,500	2,372,550	
13 県 債	1 県 債	1 国庫負担金	16,042,000	118,000	16,160,000	
		2 県 債	16,042,000	118,000	16,160,000	
歳 入	合 計	歳入	258,019,269	849,752	258,869,021	
		歳出				
歳 出	項 目	補正前の額	補 正 額	計		
2 総 務 費	1 総務管理費	1 総務管理費	15,577,096	9,780	15,586,876	
		2 企 画 費	463,218	150	463,368	
		7 統計調査費	390,898	9,240	400,138	
		3 民 生 費	15,803,921	8,092	15,812,013	
		1 社会福祉費	1 社会福祉費	8,374,732	8,092	8,382,824
			4 衛 生 費	8,914,200	115,704	9,029,904
		1 公衆衛生費	1 公衆衛生費	2,304,465	48,995	2,353,460
	2 環境衛生費		552,720	1,240	553,960	
	6 農林水産業費	4 医 薬 費	4 医 薬 費	4,793,266	65,469	4,858,735
			6 農林水産業費	42,159,843	190,700	42,350,543
		1 農 業 費	10,559,819	19,173	10,578,992	
		2 畜 産 業 費	2,883,320	145,454	3,028,774	
	4 林 業 費	4 林 業 費	8,270,675	37,842	8,308,517	
5 水 産 業 費		3,960,707	△ 11,769	3,948,938		
7 商 工 費		23,514,409	395	23,514,804		

8 土木費	2 工業業費	9,386,647	395	9,387,042
	2 道路橋りょう費	56,235,059	165,460	56,400,519
	3 河川海岸費	22,394,952	123,820	22,518,772
	3 河川海岸費	15,279,647	△ 91,980	15,187,667
	5 都市計画費	6,133,643	131,280	6,264,923
	6 住宅費	2,868,240	2,340	2,870,580
10 教育費		50,508,549	131,973	50,640,522
	1 教育総務費	3,244,766	131,000	3,375,766
	6 社会教育費	1,202,588	973	1,203,561
11 災害復旧費		4,024,301	227,648	4,251,949
	2 土木施設災害復旧費	3,518,471	227,648	3,746,119
歳出	合計	258,019,269	849,752	258,869,021

第2表 債務負担行為補正追加

事項	項目	期間	限度額
中型いか釣り漁業構造再編整備資金利子補給		昭和60年度から昭和71年度まで	千円 融資総額 220,000千円を限度として、各年度の融資残高の3.5%に相当する金額

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の利率方法	限度額	起債の利率方法
河川改良費	千円 1,721,000	%	千円 1,753,000	%
砂防費	1,228,000		1,233,000	
建設災害復旧費	1,072,000		1,151,000	
計	16,042,000		16,160,000	

昭和60年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
昭和60年度鳥取県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 23,901	千円 △ 23,901	千円 0

繰入金	1 国庫補助金	23,901	△	23,901	0
	2 繰入金	13,257	△	11,951	1,306
繰越金	1 一般会計繰入金	13,257	△	11,951	1,306
	3 繰越金	444		35,852	36,296
歳入	1 繰越金	444		35,852	36,296
	合計	91,308		0	91,308

昭和60年度鳥取県宮病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和60年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和60年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収	(既決予定額)	補正予定額	(計)
第1款 病院事業収益	7,546,937千円	10,380千円	7,557,317千円	
第3項 特別利益	0千円	10,380千円	10,380千円	
	支	出		
第1款 病院事業費用	7,898,511千円	10,380千円	7,908,891千円	
第3項 特別損失	4,916千円	10,380千円	15,296千円	

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収	(既決予定額)	補正予定額	(計)
第1款 資本的収入	4,643,016千円	0千円	4,643,016千円	
第1項 出資金	654,558千円	△1,137千円	653,421千円	
第3項 企業債	1,823,000千円	△33,000千円	1,790,000千円	
第4項 補助金	59,598千円	34,137千円	93,735千円	

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「1,823,000千円」を「1,790,000千円」に改める。

鳥取県起算第三百二十九号

昭和六十年十二月定例県議会が十二月二十日議決された昭和六十年鳥取県一般会計補正予算、昭和六十年鳥取県宮林事業特別会計補正予算、昭和六十年鳥取県宮境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和六十年鳥取県天神川流域下水道管理事業特別会計補正予算、昭和六十年鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算、昭和六十年鳥取県電気事業会計補正予算、昭和六十年鳥取県管工業用水道事業会計補正予算、昭和六十年鳥取県管理立事業会計補正予算及び昭和六十年鳥取県宮病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和六十一年三月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和60年度鳥取県一般会計補正予算

昭和60年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,054,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ260,923,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地方交付税		千円 81,326,644	千円 1,610,513	千円 82,937,157
	1 地方交付税	81,326,644	1,610,513	82,937,157
5 分担金及び負担金		4,654,520	204	4,654,724
	2 負 担 金	3,337,933	204	3,338,137
7 国庫支出金		72,250,612	443,453	72,694,065
	1 国庫負担金	22,528,156	436,795	22,964,951
	2 国庫補助金	48,814,772	979	48,815,751
	3 委 託 金	907,684	5,679	913,363

12 諸 収 入

歳 入	合 計	補正前の額	補 正 額	計
7 雑 入		2,372,550	159	2,372,709
合 計		258,869,021	2,054,329	260,923,350

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 722,906	千円 26,589	千円 749,495
	1 議 会 費	722,906	26,589	749,495
2 総 務 費		15,586,876	228,543	15,815,419
	1 総務管理費	12,287,261	192,356	12,479,617
	2 企 画 費	463,368	4,973	468,341
	3 徴 税 費	1,487,177	17,236	1,504,413
	4 市町村振興費	581,582	2,716	584,298
	5 選 挙 費	26,887	489	27,376
	6 防 災 費	138,183	2,054	140,237
	7 統計調査費	400,138	3,850	403,988
8 人事委員会費	100,490	2,315	102,805	

3 民生費	9 監査委員費	101,790	2,554	104,344
	1 社会福祉費	15,812,013	78,899	15,890,912
	2 児童福祉費	8,382,824	22,882	8,405,706
4 衛生費	2 児童福祉費	4,722,261	48,964	4,771,225
	3 生活保護費	2,699,365	7,053	2,706,418
	1 公衆衛生費	9,029,904	51,743	9,081,647
5 労働費	2 環境衛生費	2,353,460	8,473	2,361,933
	3 保健所費	553,960	6,486	560,446
	4 医薬費	1,263,749	30,212	1,293,961
6 農林水産業費	4 医 薬 費	4,858,735	6,572	4,865,307
	1 勞 政 費	1,153,500	14,557	1,168,057
	2 職業訓練費	299,529	2,364	301,893
7 商 工 費	3 失業対策費	559,649	6,712	566,361
	4 労働委員会費	201,180	2,657	203,837
	6 住 宅 費	93,142	2,824	95,966
8 土 木 費	1 農 業 費	42,350,543	164,472	42,515,015
	2 畜産業費			
	3 農 地 費			
9 土 木 費	4 林 業 費			
	5 水産業費			
	1 商 業 費			
10 土 木 費	2 工 鉱 業 費			
	3 観 光 費			
	1 土 木 管 理 費			
11 土 木 費	2 道 路 橋 梁 よ う 費			
	3 河 川 海 岸 費			
	4 港 湾 費			
12 土 木 費	5 都 市 計 画 費			
	6 住 宅 費			
	1 農 業 費	10,578,992	73,136	10,652,128
2 畜 産 業 費	3,028,774	21,443	3,050,217	
3 農 地 費	16,485,322	27,785	16,513,107	
4 林 業 費	8,308,517	28,117	8,336,634	
5 水 産 業 費	3,948,938	13,991	3,962,929	
1 商 業 費	23,514,804	16,274	23,531,078	
2 工 鉱 業 費	13,748,727	2,194	13,750,921	
3 観 光 費	9,387,042	13,323	9,400,365	
1 土 木 管 理 費	379,035	757	379,792	
2 道 路 橋 梁 よ う 費	56,400,519	96,351	56,496,870	
3 河 川 海 岸 費	319,249	7,272	320,521	
4 港 湾 費	22,518,772	47,817	22,566,589	
5 都 市 計 画 費	15,187,667	18,087	15,205,754	
6 住 宅 費	9,245,328	6,027	9,251,355	
1 農 業 費	6,264,923	8,663	6,273,586	
2 畜 産 業 費	2,870,580	8,485	2,879,065	

9 警 察 費	10,528,079	226,288	10,754,367	
	1 警察管理費	9,219,404	226,288	9,445,692
10 教 育 費	50,640,522	1,147,699	51,788,221	
	1 教育総務費	3,975,766	17,087	3,992,853
	2 小学校費	18,682,152	503,813	19,185,965
	3 中学校費	9,884,855	258,739	10,143,594
	4 高等学校費	13,819,349	289,067	14,108,416
	5 特殊学校費	2,372,661	58,803	2,431,464
	6 社会教育費	1,203,561	16,103	1,219,664
	7 保健体育費	1,302,178	4,087	1,306,265
	11 災害復旧費	4,251,949	2,914	4,254,863
		2 土木施設災害復旧費	3,746,119	2,914
	歳 出 合 計	258,869,021	2,054,329	260,923,350

昭和60年度鳥取県営林事業特別会計補正予算
 昭和60年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ300,118千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額		補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円	千円
2 財 産 収 入		27,114	2,921	30,035	
	1 財産売却収入	27,112	2,921	30,033	
歳 入 合 計		297,197	2,921	300,118	
歳 出		補正前の額		補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円	千円
1 県営林事業費		252,936	2,921	255,857	
	1 職 員 費	113,844	2,921	116,765	
歳 出 合 計		297,197	2,921	300,118	

昭和60年度鳥取県宮境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和60年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ854千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ508,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 44,010	千円 854	千円 44,864
	1 一般会計繰入金	44,010	854	44,864
歳入	合計	508,046	854	508,900

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 376,572	千円 854	千円 377,426
	1 事業費	376,572	854	377,426
歳出	合計	508,046	854	508,900

昭和60年度鳥取県天神川流域下水道管理事業特別会計補正予算

昭和60年度鳥取県の天神川流域下水道管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,998千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 147,969	千円 644	千円 148,613
	1 一般会計繰入金	147,969	644	148,613
歳入	合計	164,354	644	164,998

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道管理事業費		千円 164,354	千円 644	千円 164,998
	1 管理運営費	42,204	644	42,848
歳出	合計	164,354	644	164,998

昭和60年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和60年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
2	繰 入	千円 215,505	千円 2,701	千円 218,206
	1 一般会計繰入金	215,505	2,701	218,206
歳 入 合 計		316,696	2,701	319,397

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	県立学校水産実習船実習費	千円 316,696	千円 2,701	千円 319,397
	1 県立学校水産実習船実習費	316,696	2,701	319,397
歳 出 合 計		316,696	2,701	319,397

昭和60年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)
第1条 昭和60年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和60年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支	出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---	---	---------	---------	-----

第1款 電気事業費 1,228,044千円 11,838千円 1,239,882千円

第1項 営業費用 879,773千円 11,838千円 891,611千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	464,375千円	12,554千円	476,929千円

昭和60年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和60年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和60年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 工業用水道事業費	282,160千円	2,567千円	284,727千円
第1項 営業費用	228,551千円	2,567千円	231,118千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			
第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	95,678千円	2,567千円	98,245千円
昭和60年度鳥取県管理立事業会計補正予算			
(総則)			
第1条 昭和60年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。			
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			
第2条 昭和60年度鳥取県管理立事業会計予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	98,582千円	2,663千円	101,245千円
昭和60年度鳥取県宮病院事業会計補正予算			
(総則)			
第1条 昭和60年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。			
(収益的収入及び支出の補正)			
第2条 昭和60年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)			
第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	7,557,317千円	105,173千円	7,662,490千円
第1項 医業収益	6,777,624千円	105,173千円	6,882,797千円
支 出			
第1款 病院事業費用	7,908,891千円	105,173千円	8,014,064千円
第1項 医業費用	7,707,647千円	105,173千円	7,812,820千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)			
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	4,215,566千円	105,173千円	4,320,739千円